

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の3第1項の規定に基づき、次のとおり報告します。

## 職務の級及び職制上の段階ごとの職員数

（平成29年4月1日現在）

職務の級	標準的な職務	合 計		内 訳		
		(人)	(%)	職 名	階級	(人)
1 級	定例的な業務を行う主事	55	16.62	主事	消防士	53
					消防副士長	2
2 級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事	62	18.73	主事	消防副士長	54
					消防士長	8
3 級	主任の職務	99	29.91	主任	消防士長	99
4 級	主査の職務	57	17.22	主査	消防司令補	17
				係長		40
5 級	総務課人事経理担当主幹、副所長及び主幹の職務	34	10.27	主幹	消防司令	17
				副所長		2
				副分署長		6
				副課長		9
6 級	副参事、総務課企画財政担当副参事、谷塚ステーション所長の職務	18	5.44	副参事	消防司令長	5
				所長		1
				分署長		3
				課長		9
7 級	参事の職務	4	1.21	消防署長	消防監	2
				次長		2
8 級	理事の職務	2	0.60	理事	消防監	1
				消防局長	消防正監	1